



シャウカステン

JIS Z 4918 : 2009

(JIRA/JSA)

平成 21 年 6 月 25 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 医療用具技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	菊地 真	防衛医科大学校
(委員)	堤 定美	日本大学
	浅岡 伸之	社団法人日本ファインセラミックス協会
	石谷 薫	日本歯科器械工業協同組合
	大村 昭人	帝京大学
	小倉 英夫	日本歯科大学
	片倉 健男	日本医療器材工業会
	片山 國正	社団法人電子情報技術産業協会
	亀水 忠茂	日本歯科材料工業協同組合
	田中 良明	日本大学
	棚橋 節子	社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント 協会
	辻 久男	社団法人日本画像医療システム工業会
	土屋 利江	国立医薬品食品衛生研究所
	内藤 正章	日本医療機器産業連合会
	根本 幾	東京電機大学
	松谷 剛志	財団法人医療機器センター
(専門委員)	村井 陸	財団法人日本規格協会

主務大臣：厚生労働大臣、経済産業大臣 制定：昭和 59.3.1 改正：平成 21.6.25

官報公示：平成 21.6.25

原案作成者：社団法人日本画像医療システム工業会

(〒113-0033 東京都文京区本郷 3-22-5 住友不動産本郷ビル TEL 03-3816-3450)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審議部会：日本工業標準調査会 標準部会（部長 二瓶 好正）

審議専門委員会：医療用具技術専門委員会（委員長 菊地 真）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、厚生労働省医薬食品局 審査管理課 医療機器審査管理室 [〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL 03-5253-1111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット 環境生活標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 種類	2
5 呼び及び光輝面の寸法	2
5.1 一般固定形	2
5.2 高輝度固定形及び高輝度可変形	2
6 性能	3
7 構造	3
7.1 材料	3
7.2 光源	3
7.3 光源の交換及び清掃	3
7.4 フィルムクリップ	3
8 試験	3
8.1 試験環境条件	3
8.2 試験器具	4
8.3 試験方法	4
9 検査	6
10 表示	6
11 附属文書	6
附属書 A (規定) JIS T 0601-1 のシャウカステンへの適用	7
解 説	15